

## 1. 教育委員会鹿野町分室が所管する施設の管理運営について

平成30年4月1日（日）から鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町運動広場、鹿野町B&G海洋センターの管理運営を指定管理者「NPO法人鹿の助スポーツクラブ」が行います。これに伴い、トレーニングセンター事務所内の職員体制、業務内容が以下のとおり変更となります。

### ●鹿野町農業者トレーニングセンターの職員体制

#### 【4月1日からの職員体制】

曜日	時間	所属	人数	業務内容	
日中	月曜日 ～ 土曜日	8:30 ～17:15	NPO 法人 鹿の助	1～2名	トレセン、運動広場の管理運営
	※月曜日は 17:15まで	8:45 ～17:30	教育委員会 鹿野町分室	1～2名	図書室の管理運営、コミュニティ施設（鹿野・勝谷・小鷲河旧小学校）、鹿野小学校体育館等の利用受付
	8:30 ～17:00	鹿野地区 公民館	1～4名	公民館事業・まちづくり協議会事業	
夜間	火曜日 ～ 土曜日	NPO 法人 鹿の助 (アルバイト)	1名	トレセン、運動広場の利用受付	
終日	日曜日				8:30 ～22:00

### ●鹿野町農業者トレーニングセンターの運営体制

#### 《NPO 法人「鹿の助」の業務》

◎鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町運動広場の利用窓口業務

【4月1日からの窓口受付時間 ※従来どおり】

8:30～22:00（月曜日は17:15まで）

〔休館日：祝日、年末年始（12/29～1/3）〕

## 《教育委員会鹿野町分室の業務》

◎鹿野図書室の利用窓口業務

◎コミュニティ施設（鹿野、勝谷、小鷲河旧小学校）、鹿野小学校体育館等の利用窓口業務

【4月1日からの窓口受付時間】

月～土曜日・・・ 8：45～17：30（月曜日は17：15まで）

〔休館日：日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）〕

## 《4月1日からの変更点》

○鹿野図書室、コミュニティ施設、鹿野小学校体育館等の窓口受付時間の変更

### 【鹿野図書室】

- ・受付時間外の図書の返却・閲覧はできますが、貸出はできません。
- ・返却については、返却ポストで対応します。

### 【コミュニティ施設（鹿野・勝谷・小鷲河旧小学校）、鹿野小学校体育館等】

- ・予約受付、鍵の貸出返却は、引き続き、鹿野町農業者トレーニングセンターで行います。
- ・受付時間外の利用については、事前の鍵の貸出で対応します。
- ・鍵の返却は、翌日以降の直近の受付時間内をお願いします。

## 2. 鹿野町農業者トレーニングセンター 器具使用料について

体育施設等の使用料金については、平成16年の合併後も鹿野地域においては、合併前の状況を勘案しながら対応してきましたが、平成26年度から全市的に見直しを行い、条例・規則に沿って取り扱うことになりました。鹿野地域におきましては、急激な負担増とならないように、平成29年度から施設使用料を負担いただいたところですが、平成30年度からは下表のとおり器具使用料を負担いただきます。

※鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例施行規則

第5条の2 附属設備等の使用料は、別表のとおりとする。

（別表）

区分	単位	金額（1回につき）
バレーボール用具	1対	320円
テニス用具	1対	320円
バドミントン用具	1対	100円
卓球用具	1対	100円
備考 「1回」とは4時間以内の使用をいう。		